

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議「かすやを学ぶ健康ウォーキングプロジェクト」



参加無料
※要事前申込

定員50名
※先着順

あるこう。
みつけよう。
まちの魅力。

ウォーキング・ルート <往復約3.5km>

宇美八幡宮～宇美公園～光正寺古墳～小林酒造本店
(酒蔵見学)

- ◆日時 **3月31日(土)9時～12時半** ※小雨決行
- ◆集合場所 **宇美町立歴史民俗資料館(8時50分集合)**
※車でお越しの方は、宇美町役場駐車場をご利用ください。
- ◆申込方法 電話、または電子メールで、参加者全員の氏名、住所、生年月日、電話番号をお伝えください。
※電話申込受付時間<月～金(祝日を除く)>9時～17時
- ◆申込期限 **3月15日(木)17時まで**
- ◆申込・問い合わせ **総合政策経営課(担当:大神、松田)**
TEL934-2247/Eメール seikei@town.umi.lg.jp

※万一事故が発生した場合には、主催者が加入する保険の範囲内及び緊急処置以外の責任は負いませんので、あらかじめご了承ください。
※天候により、歴史民俗資料館案内、小林酒造本店見学のみとさせていただきます。
※小林酒造本店ではお酒の試飲ができます。(未成年者、運転者は試飲できません)

■主催 糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議(宇美町、粕屋町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、福岡県)
■協力 宇美八幡宮、小林酒造本店

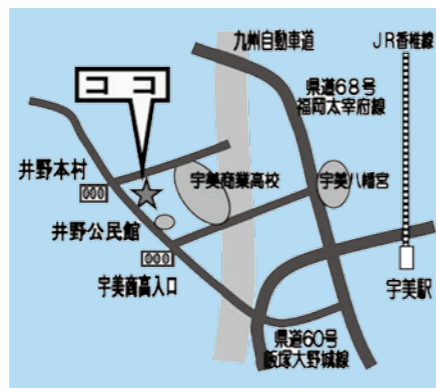
ふみの里をめぐる 宇美ウォーキング

宇美町は『魏志倭人伝』に「不彌国(ふみこく)」という地名で紹介され、日本書紀や古事記にもその名が登場するなど歴史のある町です。古のロマンを香る宇美町の文化財を学芸員と一緒に散策しませんか。

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議「交流農園プロジェクト」

入園説明会を下記の日程で開催いたします。
事前の申し込みが必要ですので、直接農園主にお問い合わせください。
【この記事に関するお問い合わせ】
総合政策経営課
TEL934-12247

農業体験農園は、農家(園主)が開設し、耕作を主導、経営・管理しながら入園者に野菜づくりを体験していただく。従来の貸し農園とは異なる新しい農園です。入園者は年間利用料を支払い、園主の指導のもと、年間を通じた作付計画・栽培計画に従って、種まきや苗の植付けから収穫までを体験することができます。体験期間は、平成24年4月から翌年2月末までです。※1年ごとの契約です。年間利用料は、4万円(入園料と収穫予定作物の代金を含む)です。



- ◆説明会開催日 3月11日(日)10時～(1時間半程度)
- ◆開催場所 (姫)ファーム体験農園
宇美町井野
西鉄バス「井野本村」から徒歩2分
- ◆申込・問い合わせ
園主:姫島 満男(ひめしま みつお)
TEL090-1519-8245

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議の取り組みについては、「かすや漫遊ガイド」<http://kasuya-chunanbu.jp/> をご覧ください。

食べておいしい 作って楽しい! 姫ファーム体験農園入園者 募集説明会のご案内

種類	区分	単位	旧料金	新料金	備考	
健康福祉施設	宇美町働く婦人の家	1時間	会議室1	300円	200円	大ホールをスライディングドア等で仕切って利用する場合の1室ごとの使用料は、規定使用料金の2分の1の額とする。
			会議室2	300円	200円	
			会議室3	300円	200円	
			講習室1	300円	200円	
			講習室2	300円	100円	
			講習室3	400円	200円	
			多目的室1	500円	400円	
			多目的室2	300円	200円	
			料理実習室	600円	400円	
			軽運動室	600円	400円	
健康福祉施設	宇美町健康福祉センター	1時間	大ホール	1,100円	900円	
			栄養指導実習室	500円	500円	
			保健指導室	400円	400円	
			視聴覚室	700円	600円	
			多目的ホール	1,300円	1,200円	
			多目的1	400円	400円	
			多目的2	300円	300円	
			検査室1	100円	100円	
			検査室2	100円	100円	

【備考】
1: 利用単位に定める利用時間に満たない端数があるときは、これを切り上げて計算する。
2: 使用料の額に100円未満の端数が生じるときは、これを切り下げて計算する。
3: 町内及び町外の区分があるものを除き、町外者が利用する場合の使用料の額は、本表の2倍の額とする。
4: 営利目的として使用する場合の使用料の額は、本表の5倍の額とする。
5: 施設に付帯する倉庫を利用する場合または施設に倉庫を設置した場合(許可を受けた場合に限る)の使用料は、1㎡当たり年間1,000円を徴収する。当該使用料は、別に定める期限に支払わなければならない。

【宛名】
〒〇〇〇-〇〇〇〇
宇美町△△△△△-△
宇美 太郎様

保険証

平成24年4月1日の更新から、これまで世帯ごとに発行されていた被保険者証がカード化され、1人に1枚交付されます。
新しい被保険者証は3月中旬下旬に、簡易書留郵便で世帯主あてに郵送します
 郵送される封筒の中に、左の図のようなかたちが入っていますので、台紙からはがしてお使いください。(保険証の部分には色がついています)

※名刺サイズで小さくなりますので、紛失に十分注意のうえ、大切に保管してください。
 ※70歳以上の方に交付する「高齢受給者証」の様式は変更ありません。

新しい被保険者証

<表面> 青竹色

国民健康保険
被保険者証 有効期限 平成25年3月31日
記号・番号 1234567

氏名 宇美 〇〇
生年月日 平成〇年〇月〇日 性別 〇
世帯主氏名 宇美 〇〇
住所 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号

資格取得年月日 平成〇年〇月〇日
交付年月日 平成〇年〇月〇日
保険者番号 400549 宇美町

<裏面> 白色

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示してください。
 ※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、臓器の提供を希望します。
 2. 私は、心臓が停止した死後に限り、臓器の提供を希望します。
 3. 私は、臓器を提供しません。
 (1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

【特記欄】
署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____

臓器提供に関する意思表示欄について
 被保険者証の裏面に意思表示欄を設けています。意思表示の記入にご協力ください。
 【意思表示欄保護シールが貼り付けてありますので、シールをはがして記入した後、また貼り付けて使用してください。】

お手続きの際は…
 住所変更などのお手続きの際は、交付されている世帯全員分の国民健康保険証をお持ちください。

【問い合わせ】住民課国保年金係 TEL934-2241